

# 吹田民主商工会 いんぷお め~しよん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
http://www.suita-minshou.com  
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

## コロナ対策の相談増えています

### 発熱症状の従業員が

発熱の症状がある従業員を休業させたが政府から助成や補助はありませんかと社会保険に加入している法人の会員さんから相談がありました。4日以上休業で社会保険の傷病手当を使えば給与の3分の2が支給されますが、病気による有給とした場合には事業者には助成や補助はありませんでした。



### 雇用調整助成金

美容室の会員では今年4月から新卒の従業員を2店舗に1名ずつ採用したところでこの事態に。3月の売上が前年比で約30%減少し、家賃と人件費の資金確保のために融資相談にいられたので申請を勧めました。大阪市内で小売店をされている会員はテナントの管理会社から休業を求められて相談にいられました。助成金申請書は書類が多く作成できるまでとても手間がかかります。助成金の支給は給与支払から3か月待たないといけません。



### 消費税が払えない

2日に行った所得税・消費税の分納相談会には昼と夜に1名ずつの会員が相談にいられました。お一人がコロナによる納税の猶予を申請することにされました。また電話での問い合わせでは、法人で消費税を年3回中間申告している方から、売上が大幅に減少して今届いている税額の納付はさすがに抑えたいとの相談がありました。市販の会計ソフトを使って記帳されているので、申告書を作成して実額で納付する準備を進めています。



### 融資制度が使えない

いま日本政策金融公庫で実質無利子として3年間支払った利子が補給金で受け取れる融資制度が受け付けられています。直近月の売上が前年もしくは前々年比で5%減少していることが要件とされています。新型コロナウイルスの影響を受けているにもかかわらず、この要件に当てはまらないとの相談が会内・会外から1件ずつ寄せられました。2社とも法人経営ですがこの1年間に新しい支店や事業を増やしたため、前年比では売上増になってしまったためです。融資制度の改善を求める必要があります。またこの制度に申し込んだが断られたと会外の方からも相談がありました。近日中にお会いして状況をお聞きします。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいっ!

## 30万の給付金は?

融資の相談や電話や訪問の際に数名の方からこの給付金について相談がありました。どの様な基準で支給されるかなど詳細は分かりません。現在の報道によるとかなり厳しい基準が設けられる恐れがあります。



3月の相談件数					
経営	許認可	1	労働保険		13
	金融	8	社会保障	国保	3
	その他	3		社会保険	3
税金	記帳	2	生活	生活保護	1
	自主申告	139	共済	給付	16
	滞納	2	その他		4
	その他	1	合計		196
従業員	労働保険		共済会		
	資格取得	5	給付	入院見舞金	9
	資格喪失	3		安静加療	4
		長寿祝金		3	

3月の後半は集団申告のころから融資相談が増えています。コロナ問題の相談では社会保険料の滞納や国保料減免の相談もありました。また住民税の分納が完了された会員が昨年に延滞税免除申請していましたが、免除を受けることができました。

## 伝言板

### 府営住宅の申し込み

4月15日(水) 締め切り (郵送消印有効)  
民商に申込書あります。

### 新会員記帳学習会

4月23日(木) 19時00分  
民商の自主計算帳の使い方を学びます。入会1年以内の方を主体に開催しますが、そうでない方も歓迎します。

### 消費税・所得税(税務署)の分納相談

5月8日(金) 午後で準備・予定しています  
会場や時間は詳細が決まり次第、再度お知らせします。

## 来館の際はマスク着用をお願いします

新型コロナウイルス問題で相談者が例年と比較して大きく増えています。このような困難な時だからこそ、民商として会員の皆さんや会外の自営業者さんの相談を継続しなければなりません。感染拡大防止の観点から症状の有無にかかわらず、ご来館の際にはできる限りマスクをご持参いただけますよう、よろしく願います。